



●子育てママの"ほっ"とスペースです
～ 子育てほっとサロン ～

広報



学びの輪が広がり、のびやかに暮らすことができる大らかなまち

おおおはる

- 1 税のたより
- 2-5 Information
- 6・9 保健センターだより
- 7-8 お知らせカレンダー
- 10 ご存じですか？国民年金保険料の免除制度
- 11-12 介護サービスの利用について
- 13-14 各施設からのお知らせ
- 15 こんにちは！1歳になりました！

今月の納税

納期限：6月30日

町 県 民 税 全・第1期
保育所運営費保護者負担金 6 月 分

※ 町税の納付は口座振替で

温水プール利用券(回数券)の払い戻しはお済みですか？(印鑑が必要です)